

【案】

「北広島市学校跡施設市民検討会議」報告書

北広島市学校跡施設市民検討会議
平成23年（2011年）3月

目 次

1. はじめに	1
2. 北広島市と北広島団地地区の概要	2
(1) 北広島市の概要	
(2) 人口	
①人口構造と高齢化率	
②北広島団地地区の人口等	
③夜間人口・昼間人口	
(3) 北広島市の市民活動施設等	
3. 学校跡施設となる学校の特徴	8
(1) 広葉小学校	
(2) 緑陽小学校	
4. 学校跡施設利活用の5つの基本的考え方	12
(1) 基本的考え方	
(2) 活用の方向性	
5. 今後検討すべき4つの課題	18
(1) 運営主体について	
(2) 運営費について	
(3) 広葉小学校・緑陽小学校の利活用のすみ分けについて	
(4) 改修費用について	

【資料編】

- 1.北広島市学校跡施設市民検討会議設置要綱
2. 北広島市学校跡施設市民検討会議委員名簿
3. これまでの検討結果
4. 北広島団地地区施設マップ

1. はじめに

北広島団地地区には、広葉小学校と若葉小学校、緑陽小学校、高台小学校の4校が設置されていますが、近年の少子化の影響により児童数が減少し、広葉小学校は若葉小学校と統合し、緑陽小学校は高台小学校と統合することが平成22年3月に決定しました。

北広島市では、小学校統合に伴う校舎、土地その他の学校跡施設の利活用について、必要な事項を調査・審議するため、平成22年5月に学識経験者、地域住民、公募委員の15名で構成する「北広島市学校跡施設市民検討会議」を設置し、調査・審議を行いました。

この度、これまでの検討会議における検討内容をまとめましたので、次の通り報告いたします。

- ◆広葉小学校（広葉町3丁目） 昭和47年12月開校
- ◆緑陽小学校（緑陽町1丁目） 昭和52年4月開校

2. 北広島市と北広島団地地区の概要

(1) 北広島市の概要

北広島市は、石狩平野南部に位置し、北西は道都札幌市、北は江別市、東は長沼町と南幌町、南は恵庭市に接している周囲約 52.5 km、総面積 118.54k m²の都市です。

市名の元になっている「広島」は、明治 17 年(1884)に広島県人 25 戸 103 人の入植によって開拓されたことに由来します。明治 27 年(1894)に月寒村から分離し、「広島村」となり、広島村戸長役場を開設、昭和 43 年(1968)に町制を施行して「広島町」となりました。昭和 45 年(1970)の道営住宅団地の建設により、札幌近郊の閑静な農村地帯から一躍札幌市のベッドタウンとなり、平成 8 年(1996)の市制施行により現在の「北広島市」に至っています。

■北広島市の位置と周辺市町図



(2) 人口

北広島市の人口は、昭和 20 年(1945)までは、ほぼ 4,000 人前後で停滞的な傾向を示していましたが、昭和 30 年代に 7,000 人を超え、昭和 40 年(1965)には 8,022 人となり、昭和 43 年(1968)町制を施行しています。

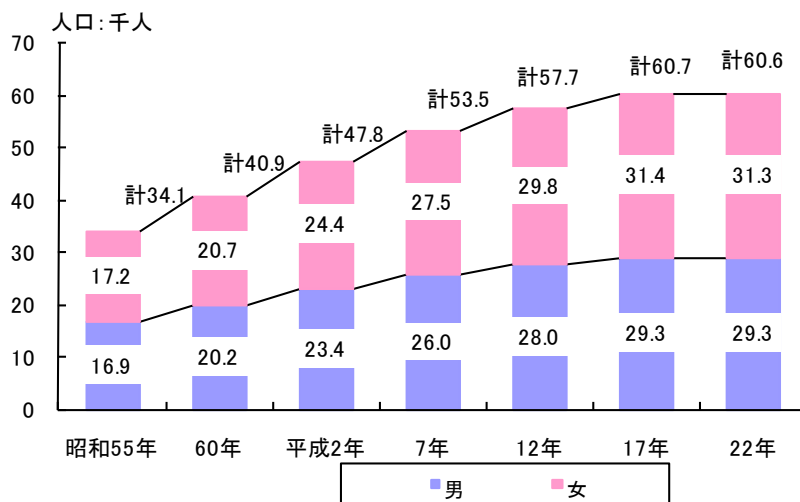
札幌市の真駒内、江別市の大麻に次ぐ第 3 の道営住宅として昭和 45 年(1970)に道営北広島団地等の開発が行われました。これと昭和 44 年(1969)から住宅供給公社によって進められた西の里団地により、昭和 45 年(1970)に 9,746 人であった町の人口は、昭和 48 年(1973)に 14,163 人、昭和 51 年(1976)26,148 人、昭和 54 年(1979)32,287 人と加速度的に増加しました。

その後は、大曲地区の民間事業者による住宅地開発などもあり、着実に人口を伸ばしてきました。

しかし近年は、鈍化傾向にあり、平成 22 年(2010)10 月現在（住民基本台帳）の人口は 60,623 人となっています。

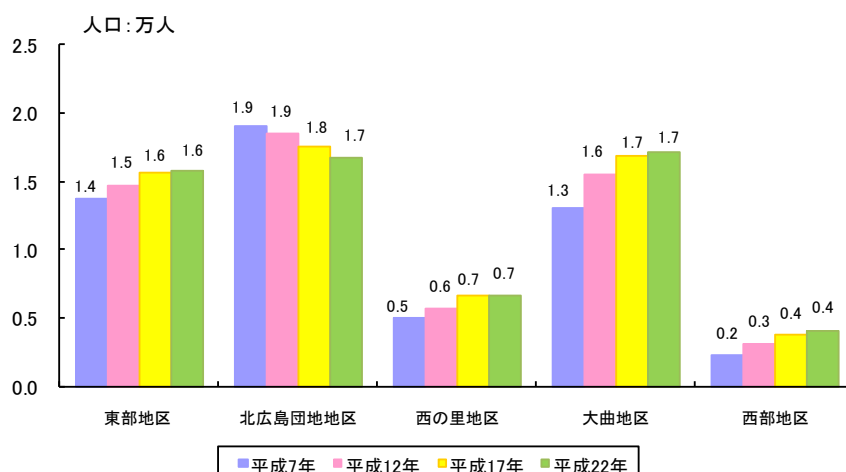
また、地区別人口を見てみると、高齢化に伴って北広島団地地区の減少が続いている一方で、大曲地区の人口が増加しています。

総人口



資料：総務省「国勢調査」
住民基本台帳人口

北広島市地区別人口



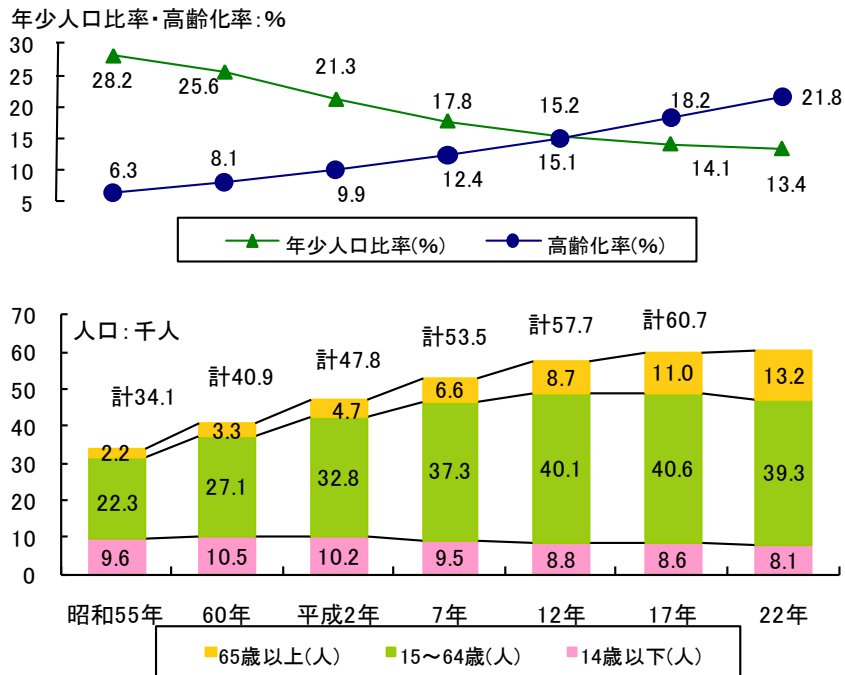
資料：総務省「国勢調査」
住民基本台帳人口

① 人口構造と高齢化率

昭和55年(1980)から平成17年(2005)までの国勢調査を見てみると、年少人口率(14歳以下の人口の割合)は低下傾向にあり、平成17年には14.1%となっています。

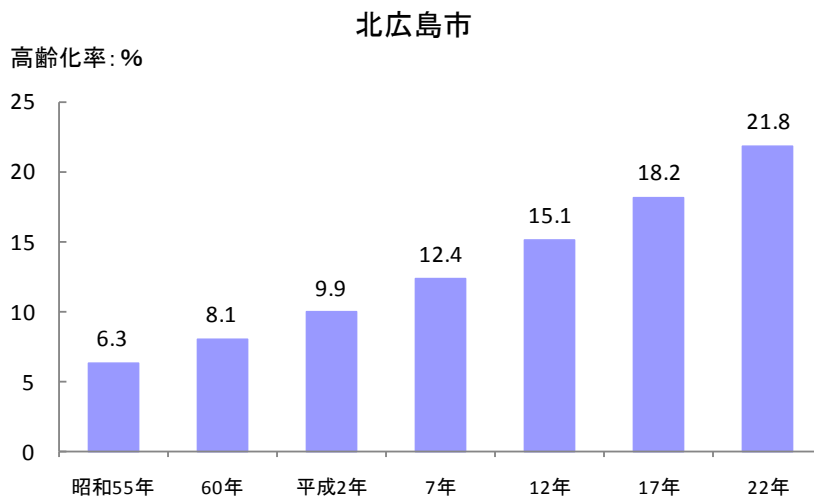
また、高齢化率(65歳以上の人口割合)は、年々上昇傾向にあり、平成17年(2005)には18.2%、平成22年(2010)10月では21.8%となっています。

年齢3階級別人口



資料：総務省「国勢調査」
住民基本台帳人口
注：年少人口比率 = (14歳以下人口 ÷ 総人口) × 100
高齢化率 = (65歳以上人口 ÷ 総人口) × 100

北広島市の高齢化率



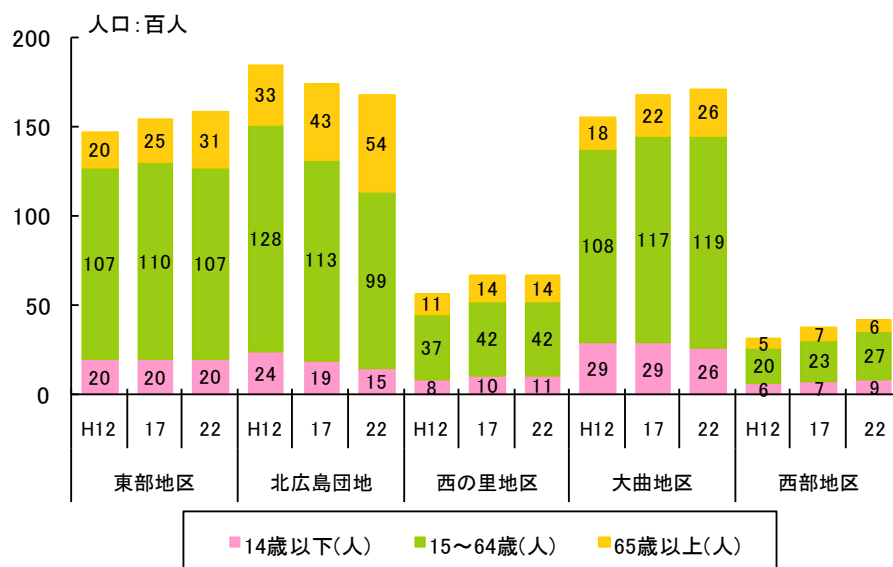
② 北広島団地地区の人口等

北広島団地は昭和 45 年(1970)から造成され、分譲された戸建住宅を中心とした住宅団地です。

造成されてから 30 年以上が経過したこともあり、現在は高齢化が進み居住者の年齢構成が偏ってきています。(平成 22 年 10 月末高齢化率 32.3%)

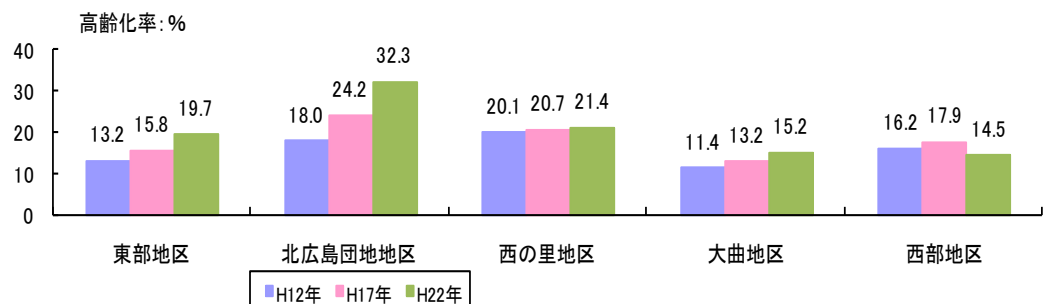
住環境と暮らしやすさの一要因でもある住民主体のコミュニティを維持するため、団地全体で世帯の更新を進め、年齢構成のバランスがとれた地区の形成を図ることが求められています。

地区別年齢 3 階級別人口



資料：総務省「国勢調査」
住民基本台帳人口

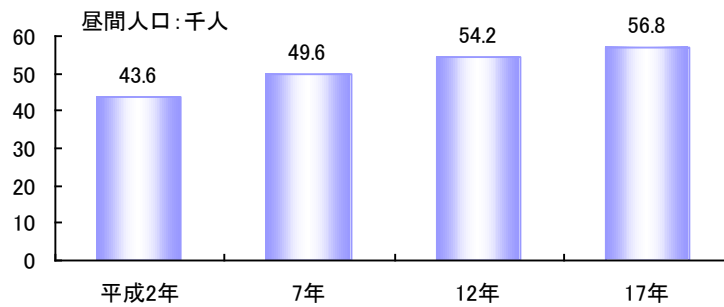
地区別高齢化率



③ 夜間人口・昼間人口

夜間人口は年々増加傾向にあり、昼間人口も人口に比例し増加傾向にあるものの、やや鈍化傾向にあります。また、昼間人口比率(常住人口に占める昼間人口の割合)は、平成17年(2005)で0.94%となっており、平成12年(2000)と同水準となっています。

昼間人口

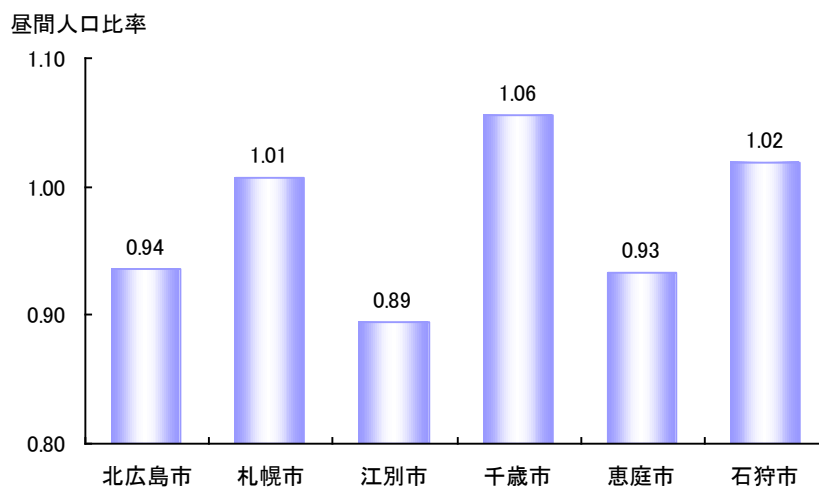


資料：総務省「国勢調査」

注1：昼間人口＝常住人口(夜間人口)－流出口＋流入人口

注2：昼間人口比率＝昼間人口÷常住人口(夜間人口)

昼間人口比率



資料：総務省「平成17年国勢調査」

注1：昼間人口＝常住人口(夜間人口)－流出口＋流入人口

注2：昼間人口比率＝昼間人口÷常住人口(夜間人口)

(3) 北広島市の市民活動施設等

市内における主な市民活動の場所は、体育館や公園などのスポーツ活動拠点や図書館や集会場の文化活動拠点、また子育て支援拠点や高齢者支援拠点などがあります。

アクセスの良い北広島駅周辺や北広島団地地区に、学校や子育て施設、市民活動の拠点となる集会場や文化・スポーツ施設が集まっています。その他、西の里地区では西の里北周辺に、大曲地区では大曲中央周辺、西部地区では輪厚周辺に公共施設が集中しています。

スポーツ施設を見てみると、テニスコート等が設置してある公園は13箇所あり、各地区に夏季のみ営業している住民プール場が6箇所あります。

文化施設では、図書館が5箇所、集会場や社会福祉施設は、それぞれ50箇所以上設置されています。また、児童福祉施設として、児童センターや児童養護施設、学童クラブ、子育て支援センターがあります。

◆北広島市の市民活動施設等

分類	箇所	施設名
体育館	4	総合体育館 (1)、地区体育館 (3)
公園(スポーツ施設のある)	13	緑葉公園、きたひろサンパーク、北広公園等
住民プール	6	西部住民プール、大曲住民プール、白樺プール等
キャンプ場	1	自然の森キャンプ場
図書館	5	北広島市図書館、西の里分室(西の里公民館内)等
交流広場	2	エルフィンパーク、北広島市ITステーション
市民活動の拠点	2	北広島市芸術文化ホール、ふれあい学習センター(夢プラザ)
集会場	51	北広島市中央公民館、北広島団地住民センター等
社会福祉施設	53	居宅介護支援事業所(7)、介護予防支援事業所(4)、居宅サービス事業所(30)、地域密着型サービス事業所(6)、施設サービス事業所(6)
高齢者福祉施設	15	老人デイサービスセンター(8)、特別養護老人ホーム(2)、認知症高齢者グループホーム(5)
保育所	10	認可(8)、認可外(2)
幼稚園	8	広島天使幼稚園、広島わかば幼稚園等
児童福祉施設	17	児童センター(2)、学童クラブ(9)、子育て支援センター(3)、児童養護施設(3)

3. 学校跡施設となる学校の特徴

(1) 広葉小学校

普通学級 9、特別支援学級 2、児童数 239 名、敷地 26,240 m²

【立地的特徴】

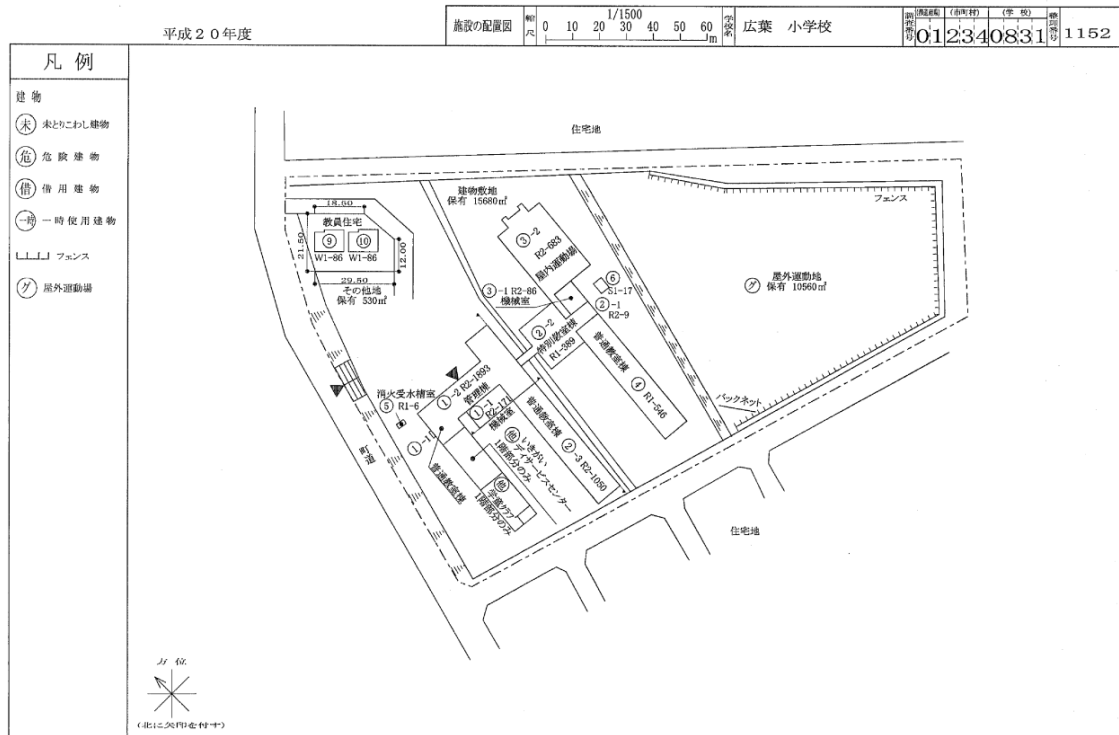
- ・ 北広島駅から比較的近い場所に立地しています。(徒歩 10 分程度)
- ・ 周辺には集合住宅があります。
- ・ 校舎は 3 つの棟に分かれています。



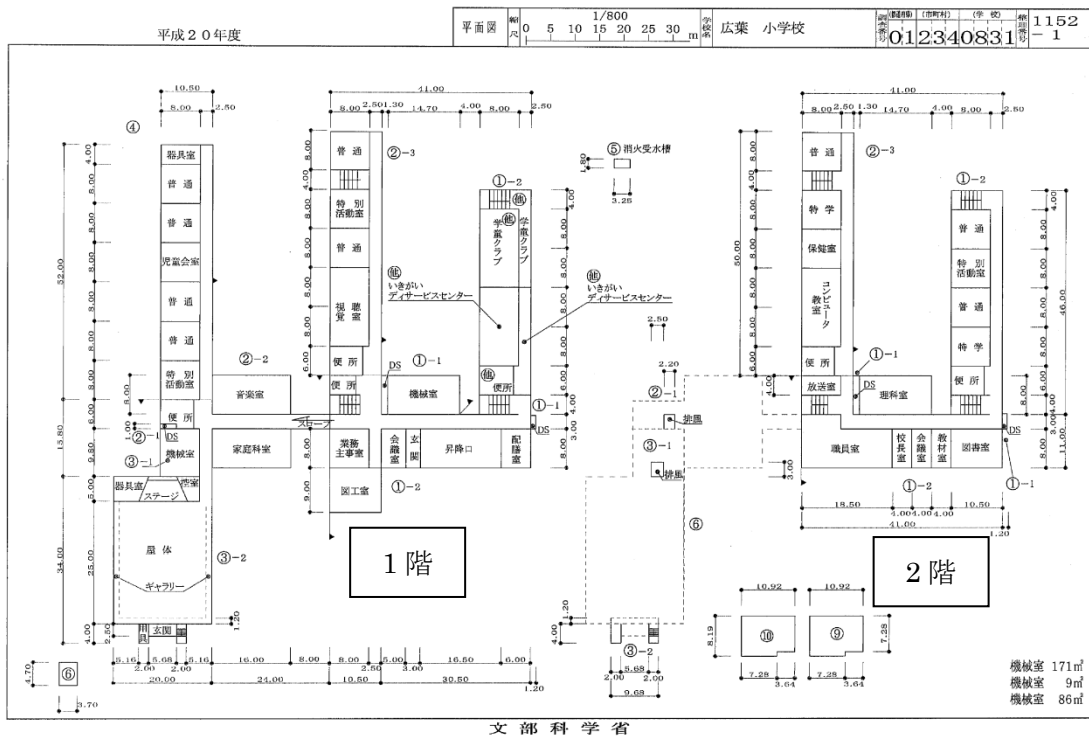
【現在の活用状況等】

- ・ 空き教室を利用し、「広葉学童クラブ」と生きがいディサービスセンター「おたっしや塾」として活用されています。
- ・ 地域交流の一環として、川柳の指導依頼や読書指導など、地域住民へは音楽室、陶芸小屋などの貸出等を行っています。

● 広葉小学校施設の配置図



● 広葉小学校施設の平面図



(2) 緑葉小学校

普通学級 6、特別支援学級 1、ことばの教室 4(通級)、児童数 141 名、敷地 28,686 m²

【立地的特徴】

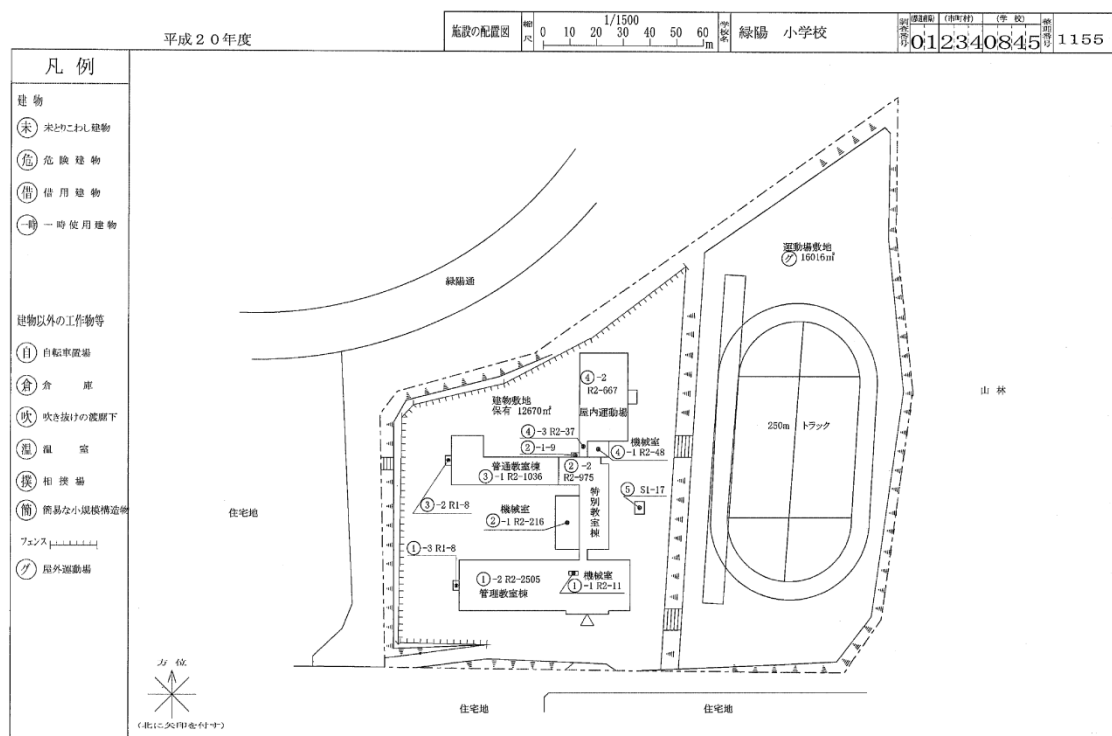
- ・ 緑葉公園に隣接しており、自然豊かな環境や良好な景観があります。
- ・ 公園には、野球場などのスポーツ施設や彫刻等（安田侃）があります。
- ・ 緑葉公園の緑（丘陵部の樹林地）が眺められます。



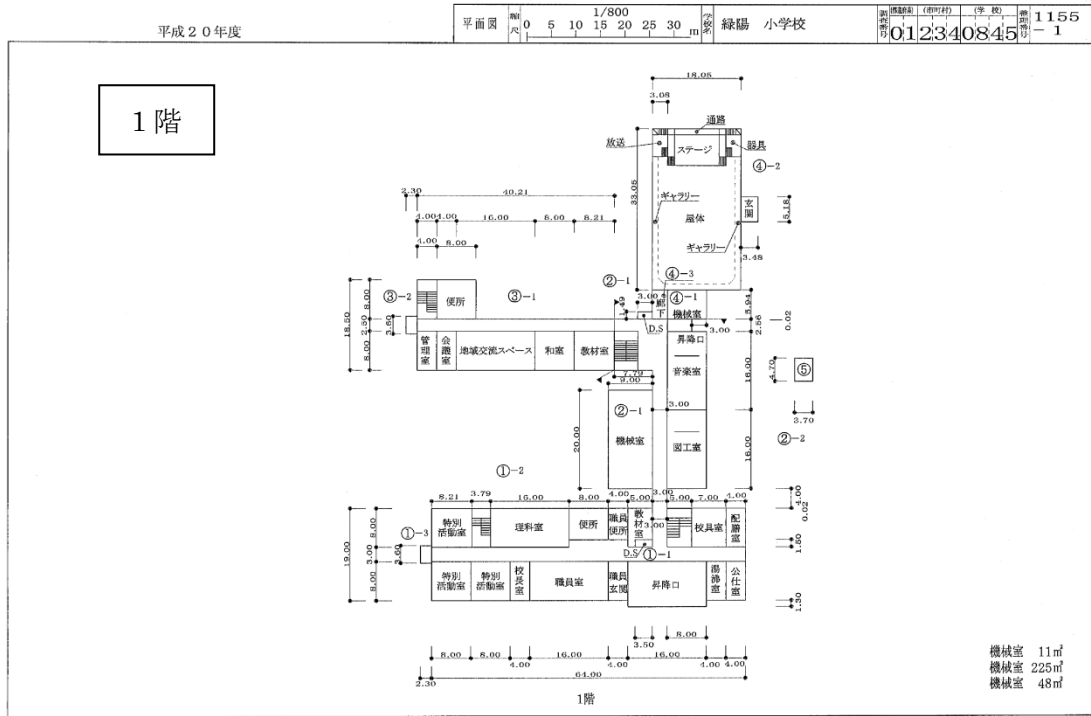
【現在の活用】

- ・ 空き教室を利用し、地域交流スペースとして市民に活用されています。
- ・ 団地地区福祉交流会や学習ボランティアなど、地域との交流も盛んに行われています。

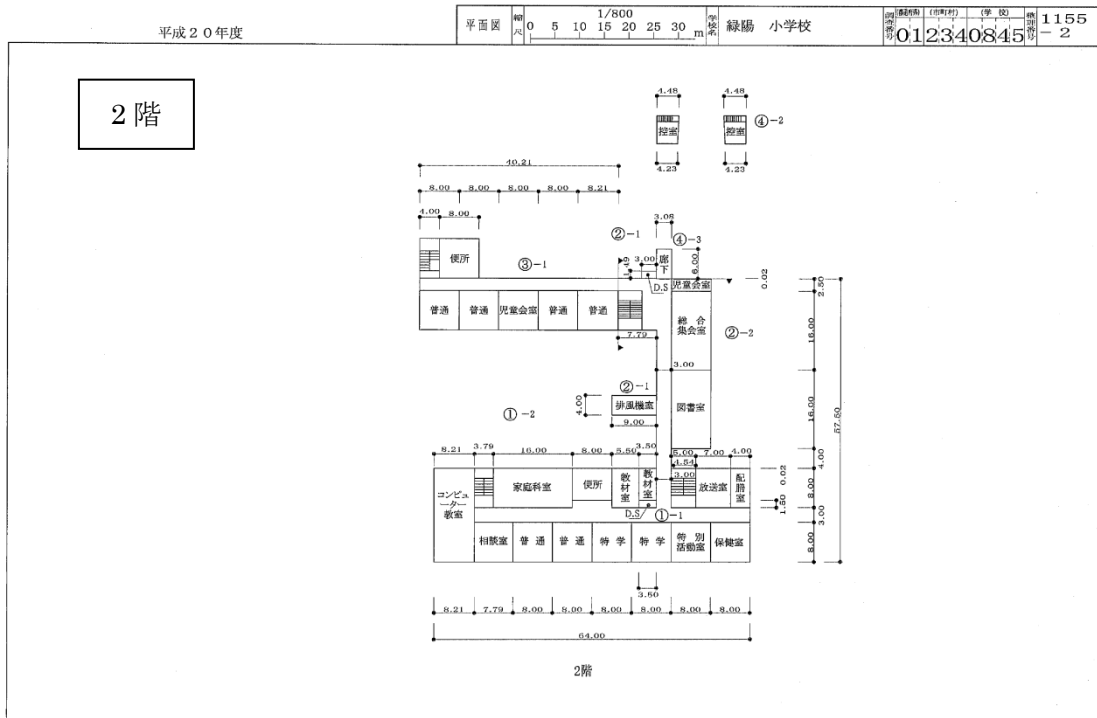
● 緑陽小学校施設の配置図



●緑陽小学校施設の平面図



文部科学省



文部科学省

4. 学校跡施設利活用の5つの基本的考え方

(1) 基本的考え方

広葉小学校と緑陽小学校は、第1住区と第4住区の中心に位置しており、地域の住民の暮らしのよりどころとなってきました。その役割は、閉校となった後も変わらずに継承していくべきものと考えます。

広葉小学校と緑陽小学校の2つの学校跡施設の利活用にあたっては、以下の基本的考え方を尊重し、検討を進めるべきと考えます。

基本的考え方

- ①総合的・複合的に活用する
- ②学習の場として尊重して活用する
- ③多世代交流の場として活用する
- ④地域住民以外の人にも来てもらえるように活用する
- ⑤地域のよりどころの場として活用する

①総合的・複合的に活用する

学校跡施設を学校の機能だけではなく、多様な機能を持たせ、総合的・複合的な施設として多くの人々が訪れるようにし、そこから世代を超えた交流が生まれるようにする。

また、総合的・複合的に施設を活用することによって、日常的に使用され、地域の人々から親しまれるような施設とする。

②学習の場として尊重して活用する

学校跡施設はもともと学習の場であり、地域の財産でもあることから、学校が持っていた機能を上手に活用し、学びの場として活用していくことも重要である。

また、「学校」であった記憶と、この場所で成長していった子どもたちの「思い出の場」として残していくためにも、校舎などを「学習の場」として活用することが大切である。

③多世代交流の場として活用する

高齢者や子供たちが集まり、世代間交流を行うことができるような施設として活用する。さらには、子育て世代の住民が集まる場となるようにして、多世代の交流を促す。

また、体育館やグラウンドを活用して、スポーツを通じた世代間交流が出来るように活用する。

④地域住民以外の人にも来てもらえるように活用する

北広島市全体を考えて、文化機能や学習機能などを積極的に導入し、地域の人々だけでなく、市内外から多くの人を訪れる場となるよう活用する。

また、貸しオフィスやインキュベーション機能（創業支援）、研修の場など、産業育成の場として活用する。

⑤地域のよりどころの場として活用する。

学校は地域の財産であったことから、その学校跡施設を地域の人々が気軽に集まることが出来るようにし、地域住民のコミュニティの拠点として活用する。

また、高齢化社会に対応して、高齢者の支援施設や福祉施設などとしても活用したり、従来学校が持っていた防災機能等を活かし、地域の安心を確保する場としても活用していく。

(2) 活用の方向性（イメージ）

基本的考え方に基づいて、活用の方向性（イメージ）を次の①から⑬でまとめました。

この活用の方向性（イメージ）は、跡施設の利活用を検討する上での大きな方向性であり、以下それぞれ説明している項目は、その活用のイメージを具体的に示したものです。

活用の方向性

- ①子育て支援施設・学童クラブ・児童館
- ②高齢者福祉施設
- ③オフィス
- ④歴史文化博物館・エコミュージアム拠点
- ⑤市民美術・工芸館
- ⑥図書館
- ⑦学習研修施設
- ⑧スポーツ施設
- ⑨自然体験・環境教育拠点
- ⑩地域のコミュニティの場・交流の場
- ⑪地域防災拠点・安全な地域づくりの拠点
- ⑫地域交通拠点
- ⑬行政機関の移転先

①子育て支援施設・学童クラブ・児童館 《〇〇〇学校跡施設》

【運営主体のイメージ：北広島市、社会福祉法人、NPO 法人、地域運営委員会等】

- ・子育て世代の親同士の情報交換などを行うことのできる子育て支援施設として活用する。
- ・北広島団地内に児童館がないことや、子供が気軽に利用できる場とすることを考慮し、学童クラブと児童館がひとつになった施設として活用する。
- ・学童クラブや児童館と一連で子供の宿題を支援してくれるような施設として活用する。
- ・学習塾に行けない子供の学習を地域が有償、無償のボランティアで支援する場として活用する。

★既存施設 広葉学童クラブ…広葉小学校

②高齢者福祉施設 《〇〇〇学校跡施設》

【運営主体のイメージ：北広島市、社会福祉法人・NPO 法人等】

- ・子供と高齢者の交流の場となるような施設として活用する。
- ・高齢化が進む中、自分の家の近くで介護の支援を受けられるような、訪問介護ステーションとして活用する。
- ・高齢者は日々の暮らしの中でも除雪サービスや財産管理など様々な支援が必要になるため、高齢者支援センターとして活用する。

- ・在宅介護の支援を行う施設として活用する。

★既存施設 おたっしや塾…広葉小学校

③オフィス 《〇〇〇学校跡施設》

【運営主体のイメージ：財団、NPO 法人等】

- ・団地内において個人でケーキやパンを焼いて販売している例もあり、こうした人たちの小さなビジネス(コミュニティビジネス)を育む場として活用する。
- ・地域の人々が互いに教えあい、ボランティアではなく、小さなビジネスが育まれるように、スタートアップオフィス(創業支援)や貸しオフィスとして活用する。
- ・町内会の事務処理の代行などの地域のビジネスを行う場として活用する。

④歴史文化博物館・エコミュージアム拠点 《〇〇〇学校跡施設》

【運営主体のイメージ：北広島市、財団、NPO 法人等】

- ・北広島市には、歴史を学ぶ場所が少ないことを考慮して、市の歴史を学ぶ場として活用する。
- ・北広島市には歴史的遺産も数多くあるが、それを整理、保管する場がないことから、北広島市の歴史的遺産を保管しながら紹介する場として活用する。
- ・学校跡施設という特徴を活かすためにも北広島市が進めているエコミュージアム構想の拠点として活用する。

⑤市民美術・工芸館 《〇〇〇学校跡施設》

【運営主体のイメージ：NPO 法人等】

- ・北広島市の美術・工芸のプロの作品を集めて展示する場として活用する。
- ・学校跡施設をアトリエ(作業場)として活用する。
- ・市民や作家の作品を展示し、市民ギャラリーとして活用する。

⑥図書館 《〇〇〇学校跡施設》

【運営主体のイメージ：北広島市、NPO 法人等】

- ・北広島団地内には大きな図書館がないことを考慮し、図書館として活用する。
- ・北広島市民の貴重な蔵書を寄贈してもらい、専門書などは分類、整理、保存し、それらを貸し出す特徴的な図書館として活用する。

⑦学習・研修施設

●生涯学習施設 《〇〇〇学校跡施設》

【運営主体のイメージ：NPO 法人等】

- ・視聴覚室など学校にあった施設機能を活かして学習・研修施設として活用する。
- ・コンピューター室を活かしたパソコン教室などの研修施設として活用する。

●初等教育施設 《○○○学校跡施設》

【運営主体のイメージ：北広島市、NPO 法人、地域運営委員会等】

- ・シニア向けのプログラムを提供できる生涯学習施設などとして活用する。

●農業研修施設 《○○○学校跡施設》

【運営主体のイメージ：NPO 法人等】

- ・市の農業の発展のため農業研修施設として活用する。

⑧スポーツ施設 《○○○学校跡施設》

【運営主体のイメージ：NPO 法人、地域運営委員会等】

- ・体育館利用のニーズは高いことから、体育館を活かしてスポーツが楽しめる場として活用する。
- ・地域の人の関心が高い健康に関するプログラムを提供し、地域の人が気軽にスポーツに親しめるように活用する。
- ・周辺の公園やスポーツ施設と連携させたスポーツ施設として活用する。(緑陽小学校)

⑨自然体験・環境教育拠点 《○○○学校跡施設》

【運営主体のイメージ：NPO 法人等】

- ・周辺の自然環境や公園緑地の自然の豊かさを体験しながら、環境の大切さを学ぶ自然教育・環境学習の場として活用する。
- ・太陽光発電パネルなどを設置や、コージェネレーションシステムを導入して自然エネルギーや省エネルギーの拠点としても活用する。

⑩地域のコミュニティの場・交流の場 《○○○学校跡施設》

【運営主体のイメージ：NPO 法人、地域運営委員会等】

- ・地域のコミュニティの拠点として活用する喫茶室（食を楽しめる）などを設置し、地域住民が気軽に集まる・利用できる交流の場として活用する。

★既存機能地域交流スペース(地域交流室・和室・小会議室)…緑陽小学校

⑪地域防災拠点・安全な地域づくりの拠点 《○○○学校跡施設》

【運営主体のイメージ：北広島市、地域運営委員会等】

- ・現在学校が持っている防災機能を残し、地域の防災拠点として活用する。
- ・青パトロール隊などの地域の安全パトロールの拠点として活用する。
- ・収容避難場所である体育館と一時避難場所であるグラウンドを、災害時には活用できるようにし、防災用品の備蓄場所として活用する。

⑫地域交通拠点 《○○○学校跡施設》

【運営主体のイメージ：北広島市、NPO 法人等】

- ・歩行者自転車道がある北広島市の特徴を活かして、休憩施設などを設けた「自転車の駅」として活用する。
- ・高齢化が進むとマイカーを手放す人も増えることが予想されることを考え、団地内の住民が利用するカーシェアリングの拠点として活用する。

⑬行政機関の移転先 《○○○学校跡施設》

- ・市内の不登校の児童・生徒たちが通っている適応指導教室みらい塾として活用する。
- ・行政機関等として活用する。

5. 今後検討すべき4つの課題

基本的な考え方に基づいた活用の方向性の実現に向けては、整備後の管理や、どのように運営していくのかなど、運営に関するしくみづくりを検討する必要があります。

また、北広島団地地区の活性化に寄与するための視点も不可欠と考えます。

以上のことから、学校跡施設利活用の基本的考え方の実現に向けて、今後検討すべき課題を次のように整理します。

(1) 運営主体について

- ・ どのように運営するかなど、運営主体や運営方法について検討する必要があります。場合によっては、跡施設を整備した場合の管理や、具体のプログラムづくりと実行を検討する場として、地域や地域外の方々、専門家などで構成する運営検討委員会の設置の検討が必要と考えます。

(2) 運営費について

- ・ 暖房費などの維持管理費の捻出など、利用ニーズの把握も含め、収益性について検討する必要があります。
- ・ 施設の運営や管理にあたっては、公共施設、民間施設を問わず、多様化する利用者ニーズに対応し、より効率的な施設運営を行うことが求められています。

(3) 広葉小学校・緑陽小学校の利活用のすみ分けについて

- ・ 対象施設の地域的な状況等も踏まえながら、地域にあった有効活用が図れる方策の検討を進めていく必要があります。
- ・ 北広島団地内の既存のコミュニティ機能を持つ各施設との役割や機能の分担などについては、今後、十分検証を行う必要があると考えられます。北広島団地の活性化に寄与するよう、施設の機能配置を検討していく必要があると考えます。

(4) 改修費用について

- ・ 利活用の目的、用途に合わせた改修が必要であり、防火設備等の改修や水道設備など、多額の改修費用が見込まれると考えます。

【 資 料 編 】

1.北広島市学校跡施設市民検討会議設置要綱

(設置)

第1条 北広島団地内の小学校の統合に伴う校舎、土地その他の学校跡施設の利活用に関し必要な事項を調査審議するため、北広島市学校跡施設市民検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 検討会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 公募に応募した者(市内に住所を有する者に限る。)

(3) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から前条の調査審議が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第3条 検討会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第4条 検討会議は、会長が招集する。

2 会長は、検討会議の会議の議長となる。

3 検討会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 検討会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 検討会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

2. 北広島市学校跡施設市民検討会議委員名簿

氏 名	所 属 団 体 等
五十嵐 智嘉子	(社) 北海道総合研究調査会 (学識経験者)
遠 藤 智	北広島市PTA連合会会長
大 川 壽 雄	北広島市自治連合会会長
川 島 光 行	北広島市社会福祉協議会会長
北 側 理	北広島市社会教育委員
栗 山 恒 幸	公 募
佐 藤 靖	北広島団地第2住区自治連合会会長
澤 田 美恵子	北広島市商工会女性部部長・理事
清 水 弘	北広島団地第1住区連合自治会事務局長
瀬戸口 剛	北海道大学大学院教授 (学識経験者)
寺 岡 和 彦	公 募
中 井 敏 之	北広島団地第3住区自治連合会副会長
西 和 恵	北広島市PTA連合会副会長
檜 皮 義 博	北広島団地第4住区自治連合会会長
藤 野 伸 之	公 募

※50音順

3.これまでの検討経過

第1回会議 平成22年5月10日（月）

- ・ 市民検討会議の運営について
- ・ 「学校跡施設利活用検討報告書」策定スケジュールについて
- ・ 「学校跡施設利活用の検討報告書」について

第2回会議 平成22年6月19日（土）

- ・ 市の概要
- ・ 北広島団地地区とその周辺の概要
- ・ 緑陽小学校と広葉小学校の概要
- ・ 廃校活用事例の傾向

第3回会議 平成22年7月20日（火）

- ・ 前回（6/19）市民検討会議における調査依頼事項
- ・ 広葉小・緑陽小学校体育館等の利用実態と市民検討会議での利活用意見（第1回・2回まとめ）
- ・ 学校跡施設利活用事例
- ・ その他（利活用に対する市民からの意見）

第4回会議 平成22年9月6日（月）

- ・ 報告（前回7/20市民検討会議における調査依頼事項）
- ・ 学校跡施設利活用に関する各委員からの提案

第5回会議 平成22年10月12日（火）

- ・ 報告（前回9/6）市民検討会議における調査依頼事項）
- ・ 学校跡施設利活用に関する各委員からの提案

第6回会議 平成22年11月15日（月）

- ・ 学校跡施設利活用の方向性について

第7回会議 平成22年12月16日（木）

- ・ 報告（札幌市曙小学校跡地利活用について）
- ・ 学校跡施設利活用の方向性について

4.北広島団地地区施設マップ

